



もりおかさとこ
森岡聡子議員

弱者対策を問う

議員 80代の親とひきこもりが長期化する50代の子どもが暮らす世帯が社会から孤立し、生活が困窮する8050問題が新たな社会問題となつている。本市の認識と現状をたずねる。

市長 本市においても生活困窮者自立支援事業や生活保護事業で御家族や関係機関からの相談で把握している。民間団体や民生委員などのお力を借りながら、相互に連携し、現状把握に努める。

議員 女性の視点を生かした防災への取り組みについて現況と課題をたずねる。

市長 女性防災リーダー育成のため、自主防災組織や婦人防災クラブに防災士取得の呼びかけを実施



している。

障害者差別解消法を問う

議員 平成29年12月の議会で、障害者差別解消支援地域協議会立ち上げの準備をしていると答弁があったが進捗状況をたずねる。

市長 平成30年3月に協議会設置要綱を策定した。協議会委員の候補者を検討する中で、当事者を含め幅広く人材を求めていくべきとの結論から現在再検討をしており、今後早期に協議会を設置出来るよう努める。

議員 市の対応要領の作成についてはどうか。

健康福祉部長 担当部局と調整し、遅くとも年内にはできるように取り組んでまいりたい。



ひのつ みちこ
樋之津倫子議員

住民が主体の行政運営を求めて

議員 就学前教育・保育の再編整備計画の素案が示されたが、その進め方は拙速・非民主的とも思える。また、パブリックコメントを

実施した後、対象者への説明会を行うとのことだが、順番が逆ではないか。

推進会議で協議していく予定である。

議員 説明会で出た意見も、パブリックコメントと同様の扱いをすべきではないか。

子ども部長 説明会でいただいた意見は真摯に受けとめ、計画等へ反映できるものは反映する。

議員 学校規模適正化計画についても、対象地区への説明会での住民の意見をどうとらえているのか。

市長 まず、幼・保一体化のあり方について方針を策定した。このあり方では、就学前児童数が減少する中、就学前教育・保育を一体と捉え、より質の高い教育・保育を提供する場として、幼・保連携型認定こども園を整備する方向性を示した。この方針に沿った具体案として素案を策定しており、今後は、保護者や地域の方々に理解いただけるよう丁寧な説明を行う。なお、パブリックコメントと説明会を実施後、再度子ども・子育て

教育長 地域から学校をなくさないでほしいという統合に対する不安や、一方で統合を進めてほしいという意見もあり、今後も学校規模適正化の目的をご理解いただけるよう、丁寧に説明していく。

